

都市建設常任委員会会議記録

日 時 令和元年9月13日（金曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時59分 散会

付託事件

議案第72号, 議案第73号, 議案第74号, 議案第75号, 議案第79号, 議案第80号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正, 議案第81号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第72号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（1工区）工事請負契約の締結について
- ② 議案第73号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（2工区）工事請負契約の締結について
- ③ 議案第74号 河和田住宅新築（第9工区）工事請負契約の締結について
- ④ 議案第75号 砂久保住宅新築工事請負契約の締結について
- ⑤ 議案第79号 土地の取得について
- ⑥ 議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正
- ⑦ 議案第81号 令和元年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）

2 出席委員（6名）

委員長	飯田正美君	副委員長	萩谷慎一君
委員	中庭次男君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	松本勝久君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（3名）

議員	大津亮一君	議員	袴塚孝雄君
議員	福島辰三君		

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
道路管理課長	有金正義君	道路建設課長	安達茂君

生活道路整備課長	川 又 弘 一 君	河川都市排水課長	三 村 隆 君
建築課長	大 和 田 聡 君	土木補修事務所	大 山 裕 己 君
内原建設事務所	谷 萩 幸 治 君		
都市計画部長	高 橋 涼 君	都市計画部長 副 部 長	川 崎 洋 幸 君
都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪 貴 之 君	都市計画部技監兼 住宅政策課長	木 村 勤 君
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加 藤 久 人 君	都市計画課長	黒 澤 純 一 郎 君
建築指導課長	井 原 孝 志 君	公園緑地課長	上 田 航 君
上下水道事業 管 理 者	檜 山 隆 雄 君	上下水道局 下 水 道 部 長	白 田 敏 範 君
下水道管理課長	鬼 澤 英 一 君	下水道整備課長	松 葉 光 隆 君
下水道施設 管理事務所長	川 原 井 正 浩 君		

6 事務局職員出席者

議事係長	綱 島 卓 也 君	書記	武 田 侑 未 子 君
------	-----------	----	-------------

午前10時 1分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第72号ほか6件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第72号ほか6件を一括議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見を伺いながら採決に入ってまいりたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いします。

初めに、議案第72号についてでございますが、議案第72号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（1工区）工事請負契約の締結について及び議案第73号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（2工区）工事請負契約の締結については関連がありますので、質疑と同様に、これらの議案について一括して御意見を伺った後、一括して採決を行いたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第72号及び議案第73号について、御意見等がございましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第72号と議案第73号については、ほぼ同じ場所での工事ですので、2つの議案とも賛成をいたします。

その理由として、一つは、この工事は踏切を渡らなくても国道50号に行けるということで、南北一体化の工事ということでありまして、市民の利便性を高めるということでもありますので、賛成であります。

要望としては、議案第72号のほうについては、集中豪雨になると通行どめになる可能性があるということでありまして、そういう点では排水対策に万全を期すようお願いをしたいと思います。そして同時に、工事に当たりましては周辺住民の安全対策もきちんと図っていただきたいと思います。

それから、議案第73号のほうですけども、これは工事場所が、住宅が密集した地域で行われ、家屋のすぐ脇で仮設工など鉄板を埋める工事が行われるということで、工事全長は75メートルにもなるということで、住民の安全対策に万全を期してもらいたいということでもあります。

そして同時に、あの地域の住民の皆さんに聞きますと、長い期間にわたって工事の騒音などで本当に大変だという意見もありますので、ぜひ周辺の皆さんには迷惑をかけないような形で工事を進めていただきたいと思います。

そして同時に、赤塚駅西線の工事全体の事業費は35億8,000万円ということですので、工事開始になってから既にかかなりの年月がたっております。さらに今後の工事で2年もかかると。全線開通にはさらにかかるといことなので、ぜひ一刻も早く全線開通ができるようお願いをしたいと思います。

また同時に、この道路の完成に当たりまして、赤塚中学校脇の整備、特に県道玉里水戸線の整備、ここが非常に狭い地域でありまして、通学路にもなっているということですので、ぜひ、県に要望をして、道路の拡幅、整備、これを行っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第72号及び議案第73号につきまして、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設1工区、2工区につきましては、赤塚駅周辺においても、水戸市の交通体系におきましても、大変に重要な路線であります。それとともに利便性も図られることから、早期の完成を念願し、賛成の立場から3点にわたりまして意見を述べさせていただきます。

1点目は、将来にわたって安全に交通の利用ができますように、特に土どめなどの擁壁工事等においては、完璧な、きちんとした工事をされるようお願いしたいと思います。

2点目には、特に2工区の工事につきましては、工事を施工する箇所に隣接する住宅が多くありますことから、十分な配慮のもとに無事故で施工をお願いしたいと思います。

3点目には、施工済み区間の、特に1工区の道路につきましては、安全性を担保した上で住民の利便性を図る上でも、全体の工事が完成する前におきましても、一部利用ができるような手だてを心がけていただきたいと思います。

以上でございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 つまらないことで申しわけない。

私もこの2件とも賛成です。早急にやっていただきたいと思います。

と申しますのは、現在の踏切が混雑、危険性というものがあるからこの計画になったわけでありまして、今まで通っていた、現在も通っている踏切というものは、道路の開通後は、どんなふうに水戸市のほうとしてJRを通して協議をされているのかどうか。私としては、あのままの状態ではやはり危険性というか、そういうものがあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺のところだけ、どういう条件でJRとこの1工区、2工区とその部分を含めて協議されたのか、これは質問になっちゃったのではまずいの意見なんだけど、こういう聞き方じゃだめなのかな。

赤塚駅西線の、今回の工区の開通はこれも私は賛成ですよ。しかしながら、今まで通れていた踏切のほうはどうなのかということなんですけれども、これは委員長、質問になってしまいますか。

○飯田委員長 事実の確認ということで。確認ということでいいですか。

○松本委員 確認ということで、もし教えていただければ。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 議案に関する事実の確認ということで、今回の事業によりまして、踏切の西側に一本、道路が通るような形になりますけれども、踏切部分につきましては県道敷きのままとなっていて、今のところそのまま踏切は残るというふうな形でうかがっております。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第72号及び議案第73号について、一括採決します。

議案第72号及び議案第73号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第72号及び議案第73号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号 河和田住宅新築（第9工区）工事請負契約の締結について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第74号は、賛成をいたします。建てかえに伴う30戸の市営住宅の建設であります。

意見としては、できる限り入居希望者が入れるようにしていただきたい。そのためにも、低家賃にぜひしていただきたいということと、家賃の減免制度を少なくとも県営住宅並みの減免制度にして、家賃が上がったとしても減免が行われると、非課税でも減免対象にするということを求めていきたいと思っております。

2つ目の意見としては、今回の建てかえでこれまで行ってきた建てかえ計画を一時中止するというようになります。9期で終わってしまうということなので、当初の計画どおり、引き続き、市営住宅の建設を進めていただきたいと思っております。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 この市営住宅の問題等については、会派の議員が代表質問でも取り上げています。

今回は、国の制度によって入居に対する問題等が大幅に変わってくるだろうというふうに思います。

ですから、入居するのに当たって、これは水戸市が受付になるんだろうと、管理は県住宅管理センターの問題になるのかな。多分、その滞納整理とか、例えばですよ。ですから、極端に言うと、今度の国の制度によって、入居するには連帯保証人が要らなくなるということですよ。ですから、入居に当たってのその資格等については水戸市が窓口になるんだろうと思うの。違うんですか、これはね。県住宅管理センターがやる方向になるのかな、向こうになっているの。そうするというと、水戸市は受付も何もなくても、これは直接申し込むということになってしまうんですか。そうじゃないと思いませんか。水戸市に資料を取りに来て、書いて、向こうに申し込むという形になるんだろうと思うんだけど、その入居に当たっての資格審査というものは水戸市がやるんでしょ、これはね。

そうでなくても、これまでの滞納総額が6億円もあるわけですから、前も言ったように。ですから、今度連帯保証人がなくなるということは、やっぱり入居に当たっての厳正な審査というものが必要になってくる

んじゃないのかなというふうに私は思うんですけども、その辺のところを県住宅管理センターとの話し合いを十分に進めて入居の手続をしていただきたいというふうに思います。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第74号について、採決します。

議案第74号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第74号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号 砂久保住宅新築工事請負契約の締結について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 この議案第75号 砂久保住宅新築工事請負契約の締結については賛成であります。

これは、かなり老朽化していて、市内でも一番老朽化した住宅でありますので、この建てかえについては賛成であります。

以上です。

○飯田委員長 ほかに。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第75号 砂久保住宅新築工事請負契約の締結につきましては、賛成の立場から意見を述べさせていただきたいと思います。

質疑の際、完成が令和2年9月の予定とうかがいましたが、工事施工に当たりましては、もう閉塞的な敷地、そしてこの地図案内で見ますと周辺住宅や店舗が並んでおりますし、特に市立新荘小学校、県立水戸商業高等学校、さらに道路も狭い道路に囲まれたりしておりますので、十分に注意をした安全な施工に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第75号について、採決します。

議案第75号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第75号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号 土地の取得について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第79号 土地の取得についてについては賛成であります。

これは、市道酒門358号線の開通のための用地買収ということでありまして、新清掃工場へのアクセス道路ということであります。用地買収に当たっては、地権者に十分説明して、納得してない方もいらっしゃ

いますから、ぜひ住民の合意が図れるように進めていただきたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第79号について、採決します。

議案第79号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第79号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第80号について、補正予算（第4号）ですけれども、賛成をいたします。

内原駅橋上駅舎と南北自由通路の整備にかかわる補正予算でありまして、工事総額は変わらないということでありまして、市民の利便を図る工事であり、賛成であります。

同時に、この場所は非常に人口が密集したところでもありますので、工事の安全をきちんと行うようにしていただきたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第80号について、採決します。

議案第80号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第80号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第81号 令和元年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第81号については賛成をいたします。これは特に那珂川の雨水ポンプ場電気設備の改築工事であり、賛成であります。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第81号について、採決します。

議案第81号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第81号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第72号ほか6件についての審査は、全て終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題とします。

本件については、お手元に配付しました、閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の……

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 先日台風がありました。特に、見川の地域などでも、停電になったり、道路を通行できなくなったりいろいろいたしました。これについて市役所からファクスをいただきましたけれども、できれば、ぜひ、どんな対策を行ったのか、また今後の再発防止なども含めてどういうふうを考えてらっしゃるのかお答えいただければ、説明していただければありがたいなと思っているんですけども。

特にですね、あのときは好文橋の通りが大渋滞になって通れなかったと、なかなか通りにくかったというのもありました。そういう点で、被害状況などについても明らかにしていただければと思います。

○飯田委員長 昨日、ファクスで防災・危機管理課から報告があったと思うんですが、それは総務環境委員会のほうでやってるものですから、こちらは都市建設委員会ということで、あとはちょっと個別にお願いしたいと思うんですけど。

〔「それ関連で」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 この都市建設委員会の中で諮っていかなければならない問題、当委員会所管の中で被害が起きている部分等がありましたね。これから直していくとか、直さなくてはならない部分がこの所管の中に何カ所かあったような気がします。

ですから、これはたとえ1円でも2円でも公金になるわけでありますから、やはり議会としても全員協議会を開くなりして、執行部のほうで説明が欲しかったの。台風15号に対する被害状況。

担当は違うけれども、学校の先生がけがまでしている。こういう状況などがあります。ですけれども、被害状況の中にはそういうのは入っていない。

だから、これは議会の問題なんだろうと思うんだけど、執行部のほうでファクスを出したんだからいいんだって問題ではないと私は思いますよ。やはり、公園緑地課だって、都市計画部の範疇、所管、中

にも被害が出ているだろうと思います。そうしたら、それをどういうふうに直していくのか、木が倒れたものをどうやっていくのか、これだってお金がかかる問題だと思います。だからと言って、議会に何の報告もなくですよ、そういう金を使うっていうことはできない、私はこう思うんです。

ですから、今後のこの台風15号に対する被害の対策というものは、やっぱり議会にもう少し丁寧に、議長にでも申し入れて、総務環境委員会に報告するからいいんだっていうことではないと思うんです。それぞれの所管の、文教福祉委員会にしる、産業水道委員会にしる、被害はそれだけこうむってると思いますよ。それはやっぱり経費がかかる問題ですから。その経費ってというのは、所管の部署がこれは支出することになるでしょ。それは議会の議決が必要になるでしょ。要らないんですかそういうのは。

そういう、例えば仮に今1つ申し上げましたが、立木が倒木して倒れて、それを伐採してどうのこうのしなくてはならない、これは誰がやるの、例えば。皆さんが行ってやるの。誰かに頼むんでしょ。そうしたら経費がかかるでしょ。その経費は誰が持つの。これは市民の血税でしょ。ですから、もう少しこの台風15号に対してファクスで被害状況を報告したからいいんだっていう問題ではないと思いますが、いかがなものでしょうか。

ですから、この都市建設委員会で所管している被害状況というものは、今日なら今日でもいいですよ、本来ならば特別に、委員長に発言をお願いしておいて報告すべきじゃないのかなというふうに私は思います。

だから、議会を軽視してるのか、我々をばかにしてるのか、そういう問題ではないと思いますよ、この台風15号。雷が鳴って大変よかったっていうような、あれは、私は、不穏当発言だと思っています。農業をやっている人としてはどう思いますか。台風15号で稲がみんな寝せられるんですよ、水をかぶった米はおいしくないんだよ、さらにこんな雷でまた大雨だよ、寝てるうちに芽が出ちゃうよ。決して私はいい雷だとは思っていないです。

市役所の庁舎だけを見れば、そりゃよかったのかもしれない。そういうふうにしたんだろうと思うんだけど、私は決していい雷ではなかったと思います。

だから今日あたり、もしもだよ、委員長ね、この所管の中での被害の状況がどんなふうになってるのか、建設部でも、都市計画部でも、上下水道局でも報告があっても私はいいんじゃないのかなというふうに思っているんですけども、いかがなものでしょうかね。

〔「説明してもらったら」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 全然そういう報告がないので。

○飯田委員長 じゃあ、ちょっとお諮りしたいと思うんですが、準備がどの程度できているか分かりませんが、委員さんのほうに、各部で報告していただきたいということであれば、ちょっとその辺を調整したいと思うんですけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 いいですか。

〔「俺は報告すべきだと思ってんだよ本当は執行部から……」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 小川委員。

○小川委員 ただいま松本委員から意見が出されましたように、当然、私ども当委員会のいわゆる道路であったり、下水道であったり、それぞれ住宅も含め、そして先ほど言われたように農政関係という部分もあります。

ただし、今回の災害においての被害状況は、各委員会で御報告があつてしかりかなと思っております。その辺を、ただいま松本委員からも申されましたように、再考されればいいなと思っております。

以上です。

○飯田委員長 委員さんのほうからそういうお話があったものですから、休憩して、執行部のほうでできるかどうかだけ、ちょっと今確認しますから。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時35分 再開

○飯田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいまお話がありましたこの台風による被害を各部から主なものを中心に、ファクスのほうは後から出しますから、まず建設部からお願いしたいと思います。

有金道路管理課長。

○有金道路管理課長 御報告がおくれまして申しわけございませんでした。

令和元年台風15号の被害について、道路に関する被害について御報告いたします。

冠水の対応をした箇所が8カ所ございまして、倒木の対応が全部で130カ所ございまして、冠水についてはもう解消しております、倒木につきまして130カ所のうち何カ所かまだ対応してるところがございまして、通行どめをかけたところが市道で8カ所ございまして、冠水と倒木等がございました。

道路に関しては、以上でございます。

〔「どこなの、8カ所って」と呼ぶ者あり〕

○有金道路管理課長 8カ所につきましては、笠原町の市道千波10号線……

〔「8カ所でもう終わったっぺよ」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 じゃ、次、ありますから。

都市計画部のほうからお願いします。

〔「130カ所も、どこだの、どこだの、1日かかったって終わらない」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 公園緑地課から、台風15号に関する報告をいたします。

報告がおくれまして大変申しわけございませんでした。

まず、被害の状況でございますが、15公園について倒木、枝折れなどがございました。そちらの15公園で40本、幹折れ3本、枝折れ18本、そのほか倒竹ですね、竹が寝てしまったというような被害がございまして、それら15公園の処理については、現在終わってございます。

なお、こちらについては9月9日現在でございますが、今現在は調査中ではありますが、もう少しふえる可能性があるかと思えます。

報告は以上でございます。

○飯田委員長 木村住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 住宅政策課のほうから御報告いたします。

御報告がおくれたこと、大変おわび申し上げます。

まず1つが、台風による影響で渡里住宅、こちらのほうの屋根のトタンが飛びまして、近接アパートの駐車場にとまっております3台の車、こちらのほうに傷がついたという御報告が上がっております。現在、こちらは車のオーナーと協議中ということになっております。

もう一つのほうは、倒木による影響で、まず河和田住宅の一带で停電ということがありました。こちらのほうは、午後2時半ごろに停電は解消したところですが、停電の影響か雷の影響、ちょっと何とも言えないんですけども、河和田住宅の給水塔4つのうち2つ、こちらのポンプのヒューズが飛びまして二、三時間程度断水ということで連絡があり、県住宅管理センターのほうで業者さんを手配しまして、現地を確認して改修ということで、通常どおりに戻っているというような状況でございます。

以上です。

○飯田委員長 下水道部。

鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 下水道部から御報告申し上げます。

台風15号につきまして、御報告がくれまして申しわけございませんでした。

下水道部所管の施設につきましては、幸い被害はございませんでした。

以上でございます。

○飯田委員長 以上でいいですか。

以上であります。よろしいですか。

〔「あのね、1つね」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 徳川博物館の脇の木が倒木して電気がとまってしまったということもありましたけども、あれは何時間ぐらい電気がとまったんですかね。

○飯田委員長 有金道路管理課長。

○有金道路管理課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

徳川博物館の前の県管理の公園の倒木がありまして、東京電力の電柱のところに倒れてしまいまして、通行どめをして、電気が通らなかったのが9月9日の朝6時20分から9月10日の夜8時50分までの時間でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 かなりの長期間にわたって電気がとまってしまったと、これは見川1丁目ですよ、見川1丁目の住宅で電気がとまって、住民の皆さんから大変困ったという苦情がありました。

何戸ぐらいですか、戸数。ああ、いいです、いいです、それはわかりました。

そういうことで、ぜひ周辺にはいっぱい木がありますから、きちんとした管理を行うように県に要望していただきたいと思います。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 そういふことなもので、要するにこれから、直したり、倒木を切ったり、道路管理課のほうでは通行どめも終わったんだけど、倒木を切ったり移動したりとか、それで解消した。そういう経費というのはどんなふうになってるのかと、これが問題ですよ。

だから私はそういう被害によって経費がかかってくるということ、車3台も傷つけた、これは車両保険が出るから関係ねえんだって言えばそれまでかもしれないけども、持ち主から言わせればそうはいかないと。だから、そういうもろもろについて、これからいろんな公金を使って直していかなくちゃいけない。ですから、議員から言われる前に皆さんからそれぞれの所管の被害状況を報告すべきだったんじゃないかというふうには私は思ってますけども。

だから、言われて初めて報告しているっていうこと自体が、執行部のほうも考え方が少し議会を軽視している。悪い言葉で言えば、議会をなめてんじゃないか。これはちょっと懲罰問題かな。言われる前に報告があつてしかるべきだと思ったのよ。ということだったんです。

ですから、復旧をしたりいろんな経費がかかってくる際には議会の承認も必要だろうと。どういう金で今までやったのか知りませんが。それぞれの課で、それなりにかかっている金を支払うわけでしょ。どういう金で、そういう災害復旧費に入れたものはそれぞれの課では持っていないんじゃないかなと思うんですよ。何の費目から経費を出したのか。それで、今後経費のかかるやつをどうするのか、これは、いずれにしても議会の議決の問題でしょ。そういうことから私は申し上げたのであって、皆さんがもうちょっと気をきかせて議会に報告してもよかつたんじゃないかかなと、そういう思いからこういうお話をした次第であります。

委員長、終わります。

○飯田委員長 それじゃあ、よろしいですかね。

○中庭委員 次回の委員会を出してもらったら。

○松本委員 次回の委員会つたってそのまま経費はどうするの。

○中庭委員 あ、そうか。結果どうなったのかっていうのを知りたい。

○飯田委員長 予備費とかいろいろありますからね。

○中庭委員 結果がどうなったのかっていうのを次回の……

○松本委員 経費のかかったやつなんて今まであったのけ。有金道路管理課長、その倒木で通行どめが8カ所あつて倒木をどかしたりなんかしたというのは、ただでできたの。

○飯田委員長 緊急の場合は予備費とか、あるいは災害対策本部のほうでもどうなってるかわかりませんが、やらなくてはならないことはやらなくてはならない……

五十嵐委員。

○五十嵐委員 今の御説明をいただきまして、大分わかりました。

きちんとした結果というのはまた時間がかかるとお思いますので、次回きちんと、先ほど申し上げましたよ

うに報告していただければと思います。

○飯田委員長 じゃあ、次回きちんと報告ということで。

○中庭委員 そうですね、お願いします。

○飯田委員長 いかがですか。

○松本委員 先に金を使っちゃって次回報告というのはおかしくない。

○飯田委員長 そういう場合は……

○松本委員 かかっちゃったやつはどうするのよ。

○飯田委員長 専決処分とか、予備費とかですね、きっとそういうものを含めて今までもやっていると思います。

○中庭委員 じゃあ事前にさ、こういうふうにやったってさ、ファクスもいいから。

○松本委員 早急に議会に報告してやらなきゃだめなんだよ。金を使っちゃってからこういうことに使いますではだめだって。公金なんだから。

○飯田委員長 じゃあ、ちょっと、小川委員。

〔「あとからでいって話じゃねえって」と呼ぶ者あり〕

○小川委員 ただいま、松本委員からもお話がございました。日ごろから、さきの台風15号ばかりじゃなくて、常に危機感を持っていただきたいと、それに対応する各課、所管の中で、これは我々都市建設委員会ばかりじゃなくてこれは全体的な問題でもありますし。

今見てごらんささいよ、この隣の房総から始まって千葉県南部ではかなりの被害を受けているんじゃないですか。そういう事例にならずして、なかなか自然災害に対応するというのは大変なことでございます。そういうやはり防災、減災の中で、日々執行部の皆さんを筆頭に、常に先出の台風15号であればいち早く生命、財産を守る、まず自分の命を守るということで災害対策本部を立ち上げ、そして避難所を設けたりして昨日までやってまいりましたし、その努力については十分私どもは感じております。

ただ、そういう中で末尾に松本委員も言っていましたように、被害が出ればそれに対する費用も必要だということもございます。そういうものについての経費と、それは市民の血税でもあるし、そういう面での使い方。まず、それはよき市民のため、地域のため、すなわち本市のために使う分には我々は何も申すことはございません。そういう緊急時において対応できるように大事に使っていただければという部分が多分にも松本委員もあります。

それとともに、今後においても、熱帯低気圧から台風16号が生まれたのかな、そういう状況も発生している。まだまだそういう過程でございます。この自然災害に対応できるよう、日々、常に危機感を持って対処していただければなという、これは要望で終わりにします。

以上です。

○飯田委員長 お諮りしたいと思うんですが、今回台風15号の報告ということで、本来であれば委員会、今日もあったものですから、都市建設委員会所管に関しまして報告があつてしかるべきというところもありまして、委員さんのほうから御意見が出ましたので、今日の範囲の中で被害状況を報告してもらいましたが、まだ全て出そろってるというか、これから出るところもあると思いますので、次回の委員会のときに被害状

況の報告ですか、それをきちんとしてもらおうっていうことですか。

〔「あと、つけ加えて……」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 それから、執行部のほうに、これは議会はわからないと思う、この議員さん皆。

地区の市民センターの発電機を千葉県に持っていっちゃっていますよね。これすら地域の皆さんはわからないんですよ、多分。私ですらわからなかった。

だから、雷のときに私は市民センターに電話をかけたんです、停電していねえかと。停電してもうどうしようもありませんと、発電機は千葉県に持っていっていると。こういうことを現実に執行部はやっているんだからね。それは千葉県のほうも3日も4日も停電しているんだからありゃ大変な思いしているんだ、貸すのはわかります。貸すんなら貸すように所管のほうに説明しているのかどうかわからないけども、我々は所管が違うからわからないわけですよ。

じゃあもし、我々の地域が停電しちゃったらどうするんですか。どこが今度は避難所になるんですか。だから、それは執行部のほうの思うようにやっていて議会には何の報告もないという今の執行体制のあり方に私はあんまり納得していない。

今小川委員が言うように、生命と財産を守るのには、これはやはり最優先は人間の命ですから、それを守ることは大切です。しかしながら、発電機を向こうに貸すにしても、議会に何の報告もなく持って行ってしまっているということは、万一、今回の雷で地域が停電してしまったらどこが今度は避難所になって、どういう思いをするかということ。そういうことすら貸し出すにしても議会对して何の報告もしていないんだらうと思いますよ。

だから、これは総務環境委員会、今文教福祉委員会の委員さんも来たから聞くけど、そういう報告がありましたか。

〔「ないよ。はい、ちょっといいけ、番外で」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 番外議員の発言よろしいですか。福島議員。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福島議員 じゃあ了解をいただいたので、ただいま総務環境委員会をやってまいりました。

災害の被害名簿をいただいたわけですが、執行部はもう9日に災害対策本部を立てて、それで全部対応しているんです。だから、それは大したもんだと思うんですよ

けれども、被害がこれ、雨漏りだけで例えば常澄支所、赤塚出張所、市民センターでも16施設とか、中学校が10カ所とか。全部なってるわけですよ。

要するに、私らが言いたいのは、1円単位でもお金がかかるものは議会の議決を要するんですよ。それよりももっと大切なのは、市民に迷惑をかける、市民に被害をこうむらせることに対して、執行部は災害対策本部をつくったならば、その対応をしているんだけど、議会に被害はこういう状況になっていますという報告をしてくれないと困る。それと、これは全部今すぐ積算はできないだろうけど、ほとんど雨漏り、雨漏り、雨漏りだ、倒木だって、そうしたらこれはね、将来においては1回雨漏りするとどうなっちゃうかわからないで腐ってしまうので、今後の対応というのは非常に大切になる。それよりも何よりも、執行部と議

会が一体となって市民の安全を守らなくてはならない。そういうときに、やはり災害対策本部をつくったならば、それはそれで連絡はいいです。しかし、被害をこうむってる場合には議会のほうにも連絡をしてもらわないと。

それから、一番大切なのは、緊急の災害対策ですから台風が来たときにいかに対応する、その対応の姿勢というものが大事なんです。そういう中で、一切議会は何も聞いていなくて、今日被害を報告したって、そこに問題があるんですね。やはり、これは執行部が一生懸命やっているのはわかる、ただ、我々だって市民の代表なんですから、少しでもそういう報告を受けて、市民が安心して住める水戸市をつくっていかねばならないんですから、これから、これだけ被害をこうむるとどのぐらい費用がかかるか、大変だと思うんです、けれどもそれは対応しなくてはならない。

というのは、また例えば今突風が来て、この間も雷が来て停電をすとか、そして今千葉県でも40万戸とかまだ4日も過ぎても電気が通らない、そのことが水戸市でも今後起き得るわけです。そういうときにどう対応したらいいかということも、人のことじゃなくて明日は我が身だということを考えて、これは執行部と議会が一体となって市民の安心、安全を築かなくてはならないんだから。そういう場合にどのようにしたらいいかということは、今回このように議会への報告がおくれたから、これに対して今後こういうことがないように十分注意してもらいたいと同時に、この被害で、雨漏りなんていうのはどこから来ているのかわからないから、なかなか原因究明っていうのは大変だと思うんですよ。けれども、やらなきゃならない、そこから腐って例えば人身事故が起きたりなんていうことがあっては困るから、どうかそういう面でも、我々総務環境委員会でも十分な対応と緊急な連絡をお願いしておきましたから、都市建設委員会でもそれなりに、議会は何も聞いていないではなくて、一緒になって水戸市を考えていくということを考えてもらいたいと。

以上です。

○飯田委員長 それでは、さまざま委員の方々から御意見をいただきましたので、それらを踏まえまして、今後の委員会運営に努めていきたいと思いますが、先ほど言いましたように、次回の委員会で被害の報告をいただきたいと思います。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、以上をもちまして、本日の都市建設委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時59分 散会